

タウンミーティング～災害・その時に備えて～

No.	相談内容・要望（概要）	相談内容・要望（詳細）	対応方法(今後の方針)
1	<p>① 非常食の備蓄状況について</p> <p>② アレルギーや病態、摂食嚥下困難など配慮が必要な方々への非常時の食事確保は福祉避難所で対応になりますか？</p> <p>③ 避難所でフレイルとなる高齢者も多いですが対策について教えてください。</p> <p>④ 発災時は市民の炊き出しなど予想されますが、実習訓練などの予定はありますか？</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>1点目の非常食の備蓄状況についてですが、アルファ化米28、500食、高齢者食1、500食を備蓄しております。数量につきましては、大阪府が定める備蓄方針に基づき、本市において最も被害が大きいとされている地震における想定避難者数を基に備蓄数を算出し、大阪府と分担して必要数を備蓄しております。また、不測の事態に備え、民間事業者と災害時における食料などに関する支援の協定もっております。</p> <p>2点目のアレルギーや病態、摂食嚥下困難など配慮が必要な方々への非常時の食事確保などの対応についてですが、配慮が必要な方の避難生活の場所は福祉避難所が基本となります。しかし、災害の規模や避難者数などによっては、一般の避難所などでの対応になることも考えられます。また、被害状況によっては必要物資の不足なども考えられますので、日ごろからご自身での備蓄などもよろしくお願ひいたします。</p> <p>3点目の避難所でフレイルとなる高齢者などの対策についてですが、避難所などでの生活が長引くと体力などの低下が懸念され、特に高齢の方を中心に注意が必要となります。避難生活を行う上で、このような事案への注意喚起や避難所内で運動などを促すなどの対策に加え、本市保健師の避難所での巡回などを考えております。また、避難所での長期生活に備え段ボールベッドや簡易ベッドの備蓄も行っております。</p> <p>4点目の発災時は市民の炊き出しなど予想される実習訓練などの予定についてですが、現在のところ市が主催の訓練等はございません。避難所運営につきましては、長期化する場合、被災者主体での運営になります。町会や自治会などで行われる防災訓練の中に炊き出しなどの訓練をしておられる町会などがあると思います。災害時には自助、共助が必要となります。大規模災害時に備えて、日ごろからの個人での備えやお住まいの地域での訓練などをよろしくお願ひいたします。</p>
2	<p>防災に強くするために普段からの市民活動の在り方などの先進事例をご教示ください。</p>	<p>ふだんから、こどもを対象とした市民活動、世界遺産に関連した市民活動に関わっています。</p> <p>市民が参加した”まちづくり”、計画段階から市民が参加し、実施面でも市民が参加していく、そんな市のあり方、はないものか、日頃、考えています。施策に関わりながら、市民として成長し、参加の責任と分担を少しずつ、持って行く、そんな行政の仕組み・市民参画の仕組みが出来ないか。</p> <p>災害時の体育館でのパーティションづくりから始まる避難所での自治活動を見聞きするにつけ、当初、自衛隊や行政支援しか入れない被災地でも、力の強い・弱い、健康面の強い・弱点がある、多様な人が、それぞれ、出来る力を持ち寄って、生活を続けていくときに、日頃からの地域性、つながり方、住む人のそれぞれが持っている課題がそのまま、災害時に試させてくるように感じる。</p> <p>日頃からの市民活動が強くなる、あるいは、ふだんからネットワークをつくる、などで、災害時にもいきる地域ツールが出来ないか。</p> <p>災害時にも生きるふだんの市民活動、逆に、ふだんの市民活動が元気になることで、災害時にも通用するような、日常の市民活動のあり方、そんなことにヒントをもらえたら、有難い。</p>	<p>地域コミュニティの力を活かして防災意識を高める取組について、調査した内容を紹介します。</p> <p>1つ目は、地域のみなさま参加して住んでいる地域を再確認し、地域での防災活動に繋がる取組として、避難所等の施設や防災の資源、危険箇所などを記載した防災ガイドマップづくりや、防災計画の策定、実際の災害時に迅速に対応できるような実践訓練などがあります。</p> <p>2つ目は、ご家族で楽しみながら防災を学ぶものでは、Zoomなどのビデオチャットツールを使ったオンライン防災運動会も実施されています。</p> <p>3つ目は、地域と民間企業との協力による取組です。民間企業が避難の呼びかけや備蓄品の提供などで地域防災活動を支援し、地域全体での防災力を強化されているものです。</p> <p>日頃からの地域住民の交流は、災害時の共助の力となり、共助の力の高まりは被害の軽減につながります。地域の特性に合わせた防災活動を行うことで、災害時に迅速かつ効果的に対応できるようになります。</p> <p>本市では、令和5年度より地域における自主的な防災活動を始めるきっかけづくりや活動の更なる充実に役立てていただくため、自主防災組織活動補助金制度を創設しました。ぜひ、このような制度をご利用下さり皆様の地域の共助の力を高めていただきたいと思います。また、今後も地域で行われる訓練などのサポートも行わせていただき、市民のみなさまや地域の防災力の向上に努めてまいります。</p>
3	<p>災害備蓄状況・日頃の備えについて</p>	<p>羽曳野市における避難所での備蓄状況や備蓄物資の場所について教えてください。また、日ごろから自宅や地域での備えについて教えてください。</p>	<p>まず、避難場所の備蓄状況についてですが、大阪府の推計では、本市で最も被害が大きいとされているのは上町断層帯地震Bの被害であり、避難所生活者数は約12,600人とされていることから、この避難者数を想定して算出した量の各種物品を備蓄しているところです。備蓄品の内容につきましては、食料類、毛布、簡易トイレなどの重要備蓄物資11品目に加え、ベッド、間仕切り、投光器などを独自に備蓄しております。</p> <p>次に備蓄場所ですが、指定避難所の小中学校等には校舎内や校庭に設置した倉庫に災害発生初期の避難者支援に必要とされる分量を備蓄するとともに、中央スポーツ公園に設置している中央倉庫ではそれ以外の物資を集中的に管理し、効率的な備蓄体制を整えています。来年度には、備蓄体制を拡充するため、はびきの植生学園のプール解体跡地に大型防災備蓄倉庫設置を予定しているところです。この大型防災倉庫につきましては、備蓄だけではなく災害時に大阪府などから届く支援物資の受け入れも行えるものとなっております。</p> <p>また、大規模災害時には交通事情や被害の状況により救援物資が大阪府などからすぐには届くとは限りません。このような不測の事態に備えて、本市では食料、エネルギーの提供、輸送、災害復旧など、多分野の民間事業者と災害時応援協定を締結しております。</p> <p>次に、日ごろからの家庭や地域での備蓄につきましては、先ほど能登半島地震に派遣した職員からの報告でもありましたように公的な機関の職員も災害時には被災者となり十分な支援が行えない場合もございます。このような事態にも備えるため、市民のみなさまや地域での備蓄をお願いしております。個人や家族での日ごろからの備蓄としましては、食料・飲料・生活必需品、常備薬、その他自分が災害時に必要と思うものなどを3日分、できれば1週間分の備蓄をおねがいいたします。また、備蓄は、期限があるので消費して買い足すローリングストックを推奨しております。</p> <p>地域での備蓄に関しましては、各地域の地形や住人の人数などにより必要とされる備蓄品は異なると考えております。まずは、地域でよくお話し合いをされることをお勧めします。</p> <p>また、令和5年度より、地域の防災活動に係る物品購入にもご活用いただける自主防災組織活動補助金制度を始めました。このような制度もご利用いただき地域における防災力の向上に役立てていただきますようお願いいたします。</p>

タウンミーティング～災害・その時に備えて～

No.	相談内容・要望（概要）	相談内容・要望（詳細）	対応方法(今後の方針)
4	災害時の水道について	台風による被害が発生した場合、羽曳野市内でもたくさんの地域で停電が起こればと思います。その際、水道は出るのか教えてください。	<p>停電時の水道水に関してましては、本市の地形を利用し、高台に配水池を設置しており、自然流下により送水していることから、直ちに断水することはありません。また、浄水場や大阪広域水道企業団の受水場や配水場には、浄水処理・ポンプ送水等に影響を及ぼさないために自家発電機を設置し、安全で安心して使用して頂く水道水を安定して供給できます。</p> <p>ただし、マンション等の共同住宅につきましては、受水槽が設置されており、停電時は施設内の送水ポンプが稼働しない場合があり、断水してしまう可能性があります。その場合には、水道メータから受水槽の間に給水栓が設置されており、その給水栓は使用できます。</p> <p>マンション等にお住みの方は、停電に備え、一度ご確認ください。防災に備えた取り組みとしますのでよろしくお願い致します。</p> <p>補足として、災害時に水道管が破損してしまうことも大いにあり得ますので、本市においては病院に送る水道管はすべて耐震管に置き換わっております。</p>
5	災害・その時の備えについて	<p>① 地震が発生した際に最初に取りべき行動は何ですか？</p> <p>② 避難場所や避難経路はどのように確認すれば良いですか？</p> <p>③ 非常持ち出し袋には何を入れておくべきですか？</p> <p>④ 家庭内での防災対策として、どのような準備が必要ですか？</p>	<p>1点目の災害が発生した際、最初に取りべき行動についてですが、災害が発生した時にはまず、ご自身の命を守る行動をとってください。ご自身の安全を確保することにより、家族の方や周囲の人への支援に協力できることにつながります。</p> <p>2点目の避難場所や避難経路の確認方法についてですが、河川の氾濫などの水害が発生した場合、防災ハザードマップの色が塗られた地域は危険な地域を表しております。また、地震などの災害が発生した際には、倒壊家屋や道路の破損などにより避難経路が通行できない場合もございます。日頃から防災ハザードマップなどをご活用いただき、ご自身の避難場所や避難経路の確認をよろしくお願い致します。避難経路につきましては、不測の事態に備え複数の避難経路の確保を心がけるようにしてください。また、災害はいつどこで起こるかわかりません。外出先で災害に遭遇することもあります。お買い物やご用事、ご家族ご親戚のお宅等よく行かれる場所や旅行先の市町村のハザードマップの確認もお願い致します。</p> <p>3点目の非常持ち出し袋に入れておくべきものについてですが、基本的なものとして食料品・衣料品・貴重品・医薬品などを入れておくことが基本とされております。しかし、性別、年齢、家族構成、健康状態、季節など個々の事情によって必要なものは変わってきます。今一度、非常用持ち出し袋の中身のご検討をよろしくお願い致します。</p> <p>なお、非常持ち出し袋は、玄関先やお休みの場合は枕元などに置かれるのがよいとされています。</p> <p>4点目の家庭内での防災対策などについて、いくつかの例を説明させていただきます。『ご家庭で避難生活をおくる場合に必要の備蓄品や1週間程度の食料の確保』『避難場所や避難経路の確認』『非常持ち出し袋の用意』『家具の固定』などがございます。その他、防災ハザードマップには事前の備えなども掲載しておりますのでご確認くださいようお願いします。</p> <p>まとめとしまして、災害の発生を未然に防ぐことはできませんが、自助、共助、公助が連携し、それぞれが力を出し合い、機能することができれば、関連する被害を軽減することができ、早期の復旧、復興へとつなげていくことは可能です。市民のみならず地域における自助・共助の力を伸ばしていただきますようよろしくお願い致します。</p>